

みんなでつくる むらのルール 自治基本条例

策定委員会に併せ、職員プロジェクトチームも協議進行中！

自治基本条例策定に向けた策定委員会とともに、職員プロジェクトチームも策定委員会で話し合われた内容をどう条文化していくかなど検討・協議を行なっています。

そこで今回は、プロジェクトの職員に自治基本条例への思いなどを語っていただきました。

この条例への思い・意気込み等！

どこよりも優れた条例に！

地方分権が進む中、日本全体の自治体で新たなルール作りが求められています。自治基本条例とは、村政に関わるそれぞれの役割を明文化し、よりよい日吉津村を作り上げていくための条例だと考えています。

私たち職員も既成概念をもって職務にあたっているはいけません。今後は、策定委員会で議論されている内容とすり合わせていく作業に入っていく事になりますが、進捗を管理する体制を整える等、十分な議論を踏まえて何処の自治体よりも優れた条例を作っていきたいと考えます。

高森 彰（住民課）

策定作業もそろそろ文言化に入ろうとする段階ですが、職員プロジェクトでもこの理念を常に念頭に置き、策定委員会や住民の皆さんと手を携えながら、その後の実践も見据えた条例づくりを進めていきたいと思っています。

小乾 敬介（福祉保健課）

みなさんの意見を反映した条例に！

自治基本条例は、未来の日吉津村の進む方向を定める非常に重要な条例だと思います。

今回の視察先の名張市、米原市とも、市民と行政職員が一緒になって、それぞれ市民の意見を反映した特色ある条例をつくっておられ、とても勉強になりました。

本村でも同様にみなさんの意見を反映した条例をつくるのはもちろん、策定後に適切に運営されるかチェックする機関の設置も盛り込みたいと思います。

里 英樹（総務課）

村の特色を盛り込み 日吉津らしい条例に！

今回二市の先進地で勉強させてもらいました。なぜ自治基本条例を作ったのかの問いには、市町村合併や財政の非常事態といった明確な動機があったように思います。

日吉津村の場合はどうでしょうか。単独を選択した村がこれからも末永く、明るく元気な村づくりを進められるように、ではないでしょうか。そのための決意表明だと思います。

他のまねをするのではなく、村民みんなで知恵を出し合い、わが村の特色をふんだんに盛り込んだ日吉津らしい条例を作りたいと思います。

小原 義人（教育委員会）

その後の実践も見据えた条例に！

自治基本条例の理念を一言で表せば、「自分たちが住み、活動する地域を、行政・地域・住民が互いに連携してより良くしていくこと」だと思います。

住民自治を重点とした条例に！

自治基本条例策定には、現在、村民代表の策定委員会と行政代表のプロジェクトチームが活動しています。同じ地域に暮らす目で、視点の違いに驚きます。この違いを大切に、条例特有の「住民自治」という目新しい視点に取組みたいと思っています。

一人一人の生活と地域の生活、どちらも大切なもの。この条例を、この両方の生活にどう活かすか。皆さんと一緒に考える日を楽しみに作っていききたいと思います。

松田 真澄（建設産業課）